



一般会計の総額が過去最大の380億円超となる令和5年度予算が確定した新年度が始まり、早くも1か月あまりが過ぎました。

市議会議員として8期目のご信託を賜り、引き続き「ふるさと鎌ヶ谷」のまちづくりに携わらせていただくこととなりました。

今後も、だれもが心豊かに笑顔で暮らせる街～鎌ヶ谷～の実現に向け、本市がさらに成長し、ますます発展できるよう、次の3つの柱を目標として精一杯取り組んでまいります!!

柱1 子ども達がすこやかに育つまちづくり

柱2 にぎわいの創出と住み続けたいくなるまちづくり

柱3 自然災害にも強い安全で安心なまちづくり

新鎌ヶ谷駅(南側)に隣接する 東京10号線延伸新線跡地の事業予定者が決定 ～新鎌ヶ谷駅周辺のさらなるにぎわいの創出に期待～

令和4年11月から千葉県企業局が実施していた新鎌ヶ谷駅南側に隣接する東京10号線延伸新線跡地(約7,000㎡)の公募は、令和5年3月23日、京成電鉄(株)、東武鉄道(株)、大和ハウス工業(株)、東方地所(株)による共同事業体が事業予定者として決定しました。公募は、価格面だけでなく、にぎわいの創出や新鎌ヶ谷駅南側を連絡する南北自由通路の配置をはじめとする回遊性などの事業内容についても審査されました。

今後、提案内容による土地活用が行われることで、新鎌ヶ谷駅周辺だけでなく、本市のまちづくりに一層の弾みがつくものと期待されます。



提案施設 平面図

イメージ図

- **事業予定者** 京成電鉄(株)、東武鉄道(株)、大和ハウス工業(株)、東方地所(株)による共同事業体
- **提案概要**
 - 1 商業棟(地上6階、地下1階・延床面積約9,900㎡)
 - 2 住宅棟(地上14階・集合住宅)
 - 3 緑の広場 及び にぎわいの広場
 - 4 南北自由通路(幅員8m)の整備
 - 5 東西歩行者通路(幅員4m)の整備

子育て世帯生活支援特別給付金の支給 ～低所得のひとり親世帯・住民税均等割非課税世帯～

国は、食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分及びその他子育て世帯分)を支給することを決定しました。

そのため、市では、迅速な給付措置を行うため、必要な予算を市長の専決処分決定し、事務手続きを進めています。

【支給対象者】

- (1) 令和5年3月分の児童扶養手当受給者(ひとり親世帯)
- (2) 上記以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯(その他子育て世帯)
- (3) 物価高騰等により家計が急変し、上記の児童扶養手当又は住民税非課税世帯と同様な水準に下がった世帯

【給付額】

児童1人に当たり一律5万円

※対象児童は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。

障がいがある場合は20歳未満。

【支給手続き】

次に該当する世帯には、申請が不要で、案内通知が5月上旬に届きます。

- (1) 令和5年3月分の児童扶養手当受給者(ひとり親世帯)
- (2) 令和4年度に実施された子育て世帯生活支援特別給付金(その他子育て世帯分)の受給者

※食費等の物価高騰の影響を受けて、家計が急変し、児童扶養手当又は住民税非課税世帯と同様な水準に下がった世帯の方は、申請が必要となります。

(6月から申請受付開始)



【支給日】

令和5年5月26日

※その他の世帯は、6月1日以降から随時



勝又まさる —プロフィール—

議会所属委員会

※改選後の市議会は5月に開かれる予定であり、その本会議で議員の所属委員会が決定します。